

小国町地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

(1) 小国町の概要

小国町は、山形県の西南端、新潟県境に位置し、面積は 737.55 k m²で山形県総面積の 7.9%を占める。しかし、町土の 94.8%が山林で占められており、生活の舞台となる平地は全町域のわずか 3.4%に過ぎない。このうち耕地は 2.0%であり、新潟県に流下する荒川とその支流域にわずかに拓けた土地のうち、水田面積は平成 24 年現在で約 966ha である。

本町の水田農業は、年間降水量が 3,000 mmにも達するなど日照時間が少ない多雨豪雪という気象条件下にあるため、これまで、水稻を基幹作物としてこれに畜産その他山菜を加えた複合経営を進めてきた。また、山村には希な第二次産業中心の町として発展してきたことによる専業農家と第二種兼業農家との両極化が進んでいる状況にある。

(2) 地域農業の現状

小国町の農業は、米価の著しい下落と生産調整の拡大、加えて、高齢化による担い手層の減少と農用地の荒廃化など水田農業を取り巻く環境は厳しい状況にある。こうした中、農用地の利用集積により水稻の大規模経営に取り組みながら、山菜、野菜、花卉、菌茸などの特産作物や施設型の園芸作物を導入し、周年の農業経営を目指す意欲的な農家も育ってきている。平成 24 年度現在、本町の認定農業者総数は 42 名であるが、既に農用地面積の 5 割を集積し、一戸当たりの平均経営面積は 11ha を超えており、一部では出荷数量 1,000 俵以上の大規模農家も複数存在している。

本町の実産調整は年々拡大し、平成 24 年度で転作率 37.9%（前年比同水準）となっている。その態様は、畜産農家の減少により牧草が減少し、地域振興作物として生産拡大を図ってきた「そば」と「山菜」が大きく伸びてきている。しかし、これら転作物も小規模栽培が大部分を占め、本格的な販売作物となっていないのが現状であり、転作の本作化が喫緊の課題となっている。

このように、本町水田農業の現状は、水稻と生産性の低い転作物という土地利用形態になっているが、概ね旧町村（小国（本庁）・南部・北部・東部・白沼）の区域ごとに土地条件や経済環境が異なっているため、それぞれの条件等に応じた土地利用が行われるなど、独特の地域特性を有している。

(3) 地域農業の課題

国は、「米政策改革大綱」（平成 14 年 12 月、農林水産省）を決定し、平成 15 年 7 月には「米政策改革基本要綱」を制定して、「米づくりの本来あるべき姿」の実現に向けて、平成 19 年度から新たな需給調整システムへの取組みを展開している。また、「米づくりの本来あるべき姿」において、環境保全型農業の拡大と定着が盛り込まれており、平成 23 年度から環境保全型農業を行う農業者に対する支援が実施されている。

平成 23 年産米以降における米穀の需給調整は、農業者戸別所得補償制度を実施することにより、できるだけ多くの農業者が生産数量目標に即した米の生産を行うよう促し、その実効性の確保を図っている。さらに、平成 25 年度以降は、経営所得安定対策として名称変更し、販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象にその差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図っていくこととなった。

また、山形県においては、「山形県水田農業活性化基本方針」（平成 24 年 3 月改訂）により、本県の水田農業が米政策改革に伴う環境の変化に対応し、持続的に発展していくための道すじを定めている。

更に平成 26 年度から、農地中間管理機構の創設、経営所得安定対策の見直し、水田フル活用ビジョンと米政策の見直し、日本型直接支払制度の創設の 4 つを柱とした「新たな農業・農村政策」が始まり、また、5 年後を目途に「行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、生産者や集荷業者等が中心となり需要に応じた生産が行われるよう環境整備を進める。」とし、生産調整を含む水田農業政策の舵取りが大きく転換された。

本町においても、米政策改革が掲げる消費者重視・市場重視の考え方に立ち、新たな需給調整システムの下で稲作を中心とした水田農業が、今後とも基幹産業として持続的に発展するよう、生産者を中心として、関係機関、団体が連携し、地域の特色を生かした農産物づくりを展開する必要がある。

また、本町における農業は、稲作と畜産を主軸に展開してきたが、農業構造の変革等により、より地間競争の激化が予想されるなか、「だれが」、「どこで」、「どのような作物を」、「どれだけ」、「どのようにして作るのか」について、生産者、農業団体、行政、消費者を交え検討し、計画的な作付けと販売を行っていくことが必要であり、基幹作物である

水稻と他の作物との複合化を一層推進することが重要な課題である。

加えて、本町は野菜等の畑作物の出荷高が低い状況にあり、近年、地産地消の声が高まり、消費者からの要望もあるため、野菜等の作付けの推進も地産地消を進めていくうえで課題となっている。

2 取組方針

（1）基本的な考え方

本町農業の将来を描く水田フル活用ビジョンのポイントとして、

- ① □水田を中心とした土地利用型農業の活性化を図る「小国らしい特色ある米づくり」
- ② 水田の有効活用と本町の地域特性を活用した「個性ある作物づくり」
- ③ 食糧の安定的供給、優良農地の遊休荒廃地化の防止及び農村の持つ公益的・多面的機能を確保し保全するための「担い手の育成」

以上の 3 点をその中心に位置づけ、本町農業、農村の持続的発展の実現を目標とする。

また、本町においては、認定農業者を中心とした担い手農家による農地の流動化と集積が進み、基礎集落、振興組合を越えた農地の賃貸借面積が拡大している。今後、農業従事者の高齢化、新規就農不足といった状態が継続すると、その傾向は一層進展するものと考えられる。そのため、作物作付けの団地化や、生産数量配分の円滑な調整と水田フル活用ビジョンの実現を図ることを目標に、山形おきたま農業協同組合を中心とした関係機関が農業者等への的確な情報開示（在庫水準、価格動向等）を行うとともに、本町独自の互助制度（小国町とも補償事業）を推進するものとする。

なお、水田農業のあるべき姿を実現するため、本ビジョンで目標とする年度は平成 28 年度とし、対象とする期間は平成 26 年度から 28 年度までの 3 年間とする。

（2）主要振興作物の取組方針

水稻と併せて振興する作物は、以下の 4 分類とする。

- ① 飼料用米、WC S（稲発酵粗飼料）用稲、大豆、飼料作物などの国が指定する戦

略作物。

- ② わらび、うど、うるい、たらの芽、ゼンマイなど本町の地域資源である「山菜」。
- ③ そば、雑穀、アスパラ、花卉、花木など昨年までの山菜以外の産地資金対象品目。
- ④ はくさい、ねぎ、だいこん、なすなど生産実績はあるが、過去に産地資金対象品目外とした「野菜」等の品目。

以上、上記記載の品目については、主要振興作物として取り組んでいく方針であり、特に④の野菜については、個別農家の生産実績はあるが、過去に於いて産地資金の対象品目外として扱っていたことから、個別農家の生産意欲と農業所得の向上、新たな産地化を図ることを目的とする。

このことから、「地産地消」運動の拡大や農業の六次産業化を目指し、生産、流通、消費の連携方策及び地域内外流通販売戦略の構築、既存産物の付加価値化、特産品開発等を目的に、行政、農業団体、農家、消費者、有識者が一体となって検討し、マーケティング戦略の確立と情報ネットワークを整備し、産地銘柄を強固なものとしていく。

(3) 水田利用の方向性

農業基盤の整備は、保全すべき優良農地のほ場整備を中心に計画的に進められてきた結果、一部の山間地を除きおおむね完了している。一方で未整備地区の一部では、後継者不足により離農者の増加も懸念されているため、生産基盤としての位置付けはもちろんのこと、農業、農村のもつ多面的機能の有効発揮、魅力ある交流・定住空間としての農村生活環境の形成、自然生態系の保全などを考慮に入れ、集落の意向に配慮した全町的な土地利用計画を樹立しながら、優良農地の活用と保全を進めていく。

また、調整水田については、可能な限り水稻作付けを促し、自己保全管理などの不作付け水田は畑地化を推進して、野菜や山菜、そば等の作付けを奨励する。

本庁地区を中心とする平坦部では水稻の作付けと野菜等を拡大し、その他の 4 地区ではわらびを中心とした山菜の生産を拡大していく。特に、水稻の機械化作業体系による生産困難な条件不利地区では、農家の合意形成を図りながら土地利用を見直し、山菜や野菜の作付け拡大と団地化を目指していく。

そばについては、機械化による播種、収穫を原則に掲げ、収量の増加と品質の向上に努めるものとし、飼料作物についても作業の効率化と土地生産性の向上を図るため、団地化を促進していく。

なお、本町の認定農業者は県内でも有数の経営規模を誇っているが、遠隔地にまたがる分散錯圃の利用集積となっていることから、低コスト生産はもとより改善計画未達成の認定農業者の経営規模拡大につながるよう、利用集積の連担化に向けた調整を関係機関一体となって取り組んでいく。

(4) 担い手の育成

農業従事者の高齢化、新規就農者や後継者不足という状況下の中で、それぞれの集落等において、認定農業者、担い手農家が確保されているか、確保される見込みがある場合には、それらを地域における農業の担い手として位置づけ、担い手農家を中心とした集落営農体制の確立を目指すものとする。

一方、集落において認定農業者、担い手農家がなく、また、将来的にも確保される見込みがない場合には、地縁的営農組織等の育成を図り、これを中心とした集落営農体制の確立を目指すものとする。なお、これらを補完する農作業受託組織や農業生産法人、法人組織への移行措置としての集落型経営体及び特定農業団体等についても本町農業の担い手として位置づけ、どのようなタイプの集落営農組織が望ましいかは、各集落の実情によるものとするが、集落内での合意を形成しながら進めていくものとする。

また、担い手不足などにより、集落内営農が困難または非効率的である場合は、集落間で連携し、または、集落を越えた範囲での組織的な営農体制を構築するものとする。

3 作物ごとの取組方針

(1) 主食用米

基幹作物である「主食用米」の作付面積については、平成 25 年産までの過去 4 年間は 570 h a 台を推移しており、平成 25 年産を基準とした場合、平成 28 年産については、3%の減少に見込まれる。

今後、人口の減少により主食用米の需要が落ち込むことが予想されることから消費者から信頼される良質の米づくりを目指し、以下の 3 項目を重点的にとり組む。

(ア) 消費者ニーズと本町の気象、土地条件に適合した高品質な米づくりの推進

「米政策改革」の掲げる市場重視・消費者重視の理念実現に向け、消費者から信頼される米づくりを基本に、品質・食味のさらなる向上、小国産米の競争力強化を図る。

本町は、豪雪地帯であるため積雪量が多く、他市町村と比較して、融雪は遅く降雪は早いため、稲作には厳しい環境にあるといえるが、認定農業者の中には 10ha 以上を耕作する大規模稲作農家が多く、単一品種では、適期収穫が困難な状況となっているため、本町の主力品種として、米の販売戦略と機械の効率利用の観点から、山間地では早生品種である「あきたこまち」、その他の地区では山形県の奨励品種「はえぬき」、「つや姫」、市場評価の高い「コシヒカリ」を主力品種として選定する。

なお、売れる米づくりに向けた取り組みとして、「山形の米日本一推進運動」を関係機関一体となって推進するほか、食農教育との連携や消費者との積極的な交流事業を展開することにより、生産者への理解の醸成及び消費者の意向を踏まえた「売れる米づくり」を推進する。併せて、米と当町の特産品等を含めた販売形態を確立し付加価値を高めていく。

さらに、作り手の顔が見える安心で、かつ、四季折々の旬の素材提供を可能とし、多様な町内農産物の消費拡大につながる「地産地消」運動を継続的に実施していくものとする。本町では、平成 14 年度から学校給食へ町内産米を供給しているが、以後、女性農業者が食材となる野菜の納入も開始している。今後は、「旬産旬消」、「より安心・安全なものづくり」にも配慮しながら、町内公共施設、交流施設、飲食店、旅館、小売店等への供給、販売への活動の輪を拡大していくものとする。

(イ) 環境保全と地域資源の循環に配慮した安全、安心な米づくりの推進

これまでの農法は、農作物の大量生産や形の良い農作物を生産するために、化学肥料と農薬に大きく依存してきた。しかし、近年、土地の生産力の低下や土壌汚染が問題となっており、生産に際して発生する廃棄物の問題も大きくなってきている。

このため、本町においても、化学肥料及び農薬の適正な使用を確保しながら、養畜農家の堆肥の活用、特別栽培米の普及を進めていく。

(ウ) 省力、低コストの米づくりの推進

本町は、雪解けが遅く、短期間で苗代を設置する必要があり、また、数年に一度遭遇する融雪遅延のため苗代の確保が困難になることもあるなど、豪雪地帯におけ

る稲作特有の課題がある。さらに、稲作の大規模化がこの問題に拍車をかけ、育苗枚数の増大に伴うハンドリング、育苗管理労力など規模拡大を図るうえでの課題となっている。

これらを解消するとともに、田植え作業の集中化を軽減し、さらには作期分散による収穫期間の延長を図るため、近年、技術が安定してきた水稻直藩栽培の継続的な技術指導と導入を促進していく。

（２）飼料用米

現在、飼料用米については、取扱専門業者に出荷している。

しかし、近年、畜産飼料の価格高騰や先進地における飼料用米を活用した給餌による飼育牛の品質向上のから、飼料用米に対する畜産農家の関心が強い。

このため、飼料用米を活用した飼料の生産技術の習得と施設整備について、今年度より検討を進めている状況にある。

今後、これらの仕組みづくりを整備することと、耕種農家と畜産農家のマッチングを行っていく。

（３）WCS（稲発酵粗飼料）用稲

本町の畜産農家は現在 17 戸、飼育頭数は 385 頭と年々減少傾向にあるが、平成 13 年度から導入した WCS（稲発酵粗飼料）用稲は、平成 25 年実績が 19.2ha に規模拡大に転じている。

近年、国産飼料の安全性から自給の高まりが見られることや、畜産農家で構成する小国 WCS 生産組合や（株）小国ミートファイブが組織されるなど新しい動きも起こっている。「米沢牛」の繁殖基地としての基盤の確立のため、現状の飼養頭数の確保を目標に作付けを確保していくものとする。併せて、耕種農家と畜産農家との連携及び不作付け地解消のため、WCS（稲発酵粗飼料）用稲の作付面積の拡大と町内畜産農家への供給はもとより町外畜産農家への供給も実施したいが、機械の導入に多大な費用を要することから、平成 28 年度までは大幅な増加を見込めないが、以降順次拡大を図る。

（４）雑 穀（ひえ、あわ、きび）

食の安全、安心や健康への関心の高まりとスローフード、スローライフに象徴されるように、「食」のあり方、「食材」を見直す動きが広がっている。そのような中で、ひえ、あわ、きび等の雑穀が食物繊維やミネラルが豊富であることから新たな食材として脚光を浴びている。本町では、山形県において先駆的な取り組みを実践している農家があり、生産量も徐々に拡大している。取り組み農家は少数であるが、団地が形成され作付面積の拡大が図られており、今後、収益性の高い土地利用型作物として、生産振興を図っていく。なお、雑穀は気象条件による収穫への影響が受けやすいことや連作障害もあることから、作付け地の団地化やブロックローテーションを考慮に入れて作付け地を選定していく。町内外での需要量が伸びてきており、更に作付面積の拡大と、産地化を推進するとともに、組織化を図っていく。

（５）大 豆

本町は、日照時間が少ない多雨豪雪という気象条件下にあるため、「大豆」の生産については非常に苦慮している状況にある。しかし、町内には「秘伝豆」という品種の豆があり、積極的に取り組んでいる農家もあることから、農業技

術普及課等の指導を受け生産技術、品質の向上を図って生産振興の拡大を図る。

（６）そ ば

そばは、転作地における土地利用型の作目として、これまでまとまった栽培面積を有していたが、収穫作業に労力がかかることなどから生産性が低い状況にあった。そのため、平成 13 年度以降、町は「白い森おぐに産そば振興事業」に取り組み、1 ha 程度のモデル団地を設定し、統一品種の設定とそば種子と水田の畑地化対策への助成を行ってきた。その結果、平成 24 年現在、そばの作付面積は町全体で、108.7ha であり、生産調整作目の中では最大の規模となっている。

今後も県の奨励品種「でわかおり」を中心に作付けし、「そばの里づくり」の一層の推進を図る。なお、(有)ジェイファームおぐにを事業推進母体として、播種機、コンバイン等機械化作業による収穫量の拡大を目指し、「金目そばの館」、森林組合物産販売所「森の恵み」等町内そば店への供給量を拡大していく。また、現在の玄そば、製粉の供給から製麺化や付加価値を高めるための加工品づくりに努め、町内飲食店、交流施設や道の駅等への供給や加工品販売を推進する。

（７）花卉、花木（ストック、トルコキキョウ、啓翁桜）

ストック、トルコキキョウなどを中心に高い市場性が見込まれ、軽作業で収益性も高いことから、女性農業者を中心に生産拡大の指向が強くなっている。また、施設利用による周年栽培が可能なことから、冬期間の農業所得として重要な品目となっている。本町において試験的に栽培されている啓翁桜についても、冬期間の需要の拡大が見込まれることから注目されている。今後は、市場流通のほか、町内販路の開拓など有利な価格で販売できる新たな流通を確保するほか、冬季間を中心に施設の回転率の向上、コストダウンを図り、収益の向上と産地化を推進していく。

（８）野 菜

従来、アスパラ以外の野菜については、平成 25 年度実績で約 24 ha でありそのほとんどが、山形おきたま農協小国支店内に組織されたかあちゃん市場からの出荷販売若しくは個人農家の自家消費として処理されていた。

特に、アスパラについては徐々に産地化が図られていることと、その他の野菜については、生産されている品目が一部でしか流通していないなどから、今後、「地産地消」運動の拡大や農業の六次産業化を目指し、アスパラの取組みを参考に、ニーズの高い商品の産地化を図るための取組みを行いながら付加価値の高い作物を生産する。

アスパラガス

比較的収益性の高い土地利用型野菜として、周辺市町で既に作付面積の拡大が図られており、山形おきたま農業協同組合においても戦略作物として位置づけられている。本町では、「(有)ジェイファームおぐに」が、H17 年度から 2 年間県単独補助事業を受け、3.0ha のほ場整備し面積の拡大が図られた。H19 年度からは出荷が始まり、H20 年度から本格的に出荷が行われている。品質等についても、本町の生産者が山形おきたま農協アスパラガス振興部会で優良農家（優良賞）として評価を得ており、徐々に産地化が図られている。

軽量で高齢者でも栽培可能、軽作業である、消費量が拡大している、食の安

全志向から国産アスパラ需要が多いことや、飯豊町にアスパラ集荷施設が設置され、コストダウンが可能であるなどの点から、今後作付面積を拡大し、関係機関団体が一体となって、生産振興、産地化を図っていく。

トマト

収益性が高く安定した収入確保が見込まれる施設型野菜として、山形おきたま農業協同組合において戦略作物として位置づけている。

水稻育苗後のハウスの有効利用が期待されることから、直売等による地産地消を推進していく。

はくさい、ねぎ、だいこん、にんじん

本町においては、野菜等の畑作物の出荷高が低い状況にあるが、近年、地産地消の声が高まり、消費者からの要望も強くなってきている。これらの4品目は、本町の地理的条件に適しており、学校給食向けの品目とされている。今後、作付面積の拡大を図り、地産地消、産地化を図っていく。

その他野菜（なす、きゅうり、かぼちゃ、メロン、さといも、えだまめ、とうもろこし、ばれいしょ、食用菊、れんこん、小豆）

本町の野菜等の園芸作物については、本町で生産拡大可能な野菜について、農業技術普及課等の指導を受け生産技術、品質の向上を図り、生産振興と地産地消を推進していく。

（９）山 菜

山菜は、本町の振興作物として、とも補償事業での加算交付や町の「日本一山菜王国づくり事業」等補助事業により、わらびの根株確保や水田の排水対策費に支援を行ってきた。その結果、平成24年度作付面積は、山菜全体で96.2ha、特にわらびについては79.9haで県内一の規模となっている。今後は、さらなる作付け拡大とともに農業技術普及課、山形おきたま農業協同組合等の指導による植え付け後の圃場管理を徹底していく。

本町の山菜は、市場評価が高く「白い森の国・おぐにの山菜」として山形おきたま農業協同組合を通じた市場出荷、小国町森林組合等による町内外での直売が行われている。現在は、山採りが主体であるが、今後、転作田からの収穫が増加することが予想されることから、町内の交流施設・飲食店等への供給も行っていく。

また、山菜の加工品は(有)小国町農業振興公社、小国町観光協会、おぐに特産品開発販売研究会等との連携により開発に取り組んでいくものとする。

（10）不作付地の解消

農業委員会による利用状況調査の結果、本町の遊休農地面積は平成25年度末で、A分類（再生利用が可能な農用地）が8.7ha、B分類（再生利用が困難と見込まれる農用地）が42.9haとなっている。A分類のうち農振農用地は4haとなっており、国の耕作放棄地再生利用緊急対策及び町の遊休農地等保全事業を積極的に活用し、農振農用地を優先的に解消していく。

解消後は、必要に応じ土壌改良を実施し、その土地にあった作物を栽培し、収益へ繋げられるよう事業者を支援していく。

B分類については、今後の土地利用のあり方を検討しながら、農業委員会と連携

し、所有者に対し指導を実施していく。

平成２６年度においては、耕作放棄地再生利用交付金等を活用しながら、農振農用地１ha、その他の農地１haの解消を目標とし、景観形成に悪影響を与えている農地を優先的に解消を進めていく。

平成２７年度以降に於いても、平成２６年度同様の取組みを展開し不作付地の解消を図る。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 25 年度の作付面積 (ha)	平成 26 年度の作付予定面積 (ha)	平成 28 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	5 7 1. 6	5 6 0. 6	5 5 4. 3
加工用米	0	0	0
備蓄米	0	0	0
米粉用米	0	0	0
飼料用米	1. 2	1. 2	1. 2
WCS用稲	1 9. 2	1 9. 6	2 0. 2
雑穀	1. 3	1. 3	1. 3
大豆	3. 7	3. 7	3. 7
飼料作物			
・ 永年性牧草	4 1. 9	4 2. 1	4 2. 3
・ 青刈トウモロコシ	3. 4	3. 4	3. 4
そば	1 0 8. 8	1 1 2. 0	1 1 5. 0
花卉	1. 4	1. 6	1. 8
その他地域振興作物			
野菜			
・ アスパラガス	5. 4	5. 5	5. 6
・ はくさい	0. 3	0. 4	0. 5
・ ねぎ	0. 8	0. 9	1. 2
・ だいこん	1. 1	1. 2	1. 4
・ にんじん	0	0. 1	0. 3
・ なす	9. 9	1 0. 2	1 0. 4
・ きゅうり	2. 6	2. 8	3. 0
・ かぼちゃ	1. 5	1. 6	1. 7
・ トマト	0. 2	0. 3	0. 3
・ メロン	0. 3	0. 4	0. 4
・ さといも	0. 9	1. 1	1. 2
・ えだまめ	0. 2	0. 2	0. 3
・ とうもろこし	0. 7	0. 7	0. 8
・ ばれいしょ	2. 0	2. 1	2. 2
・ 食用菊	0. 1	0. 1	0. 2
・ れんこん	1. 7	1. 7	1. 8
・ 小豆	1. 0	1. 0	1. 1
・ ふき	1. 6	1. 6	1. 7
山菜			
・ わらび	7 6. 8	8 2. 0	8 4. 7
・ 行者にんにく	2. 1	2. 2	2. 3
・ うど	5. 8	6. 0	6. 0
・ うるい	4. 5	4. 7	4. 9
・ たらの芽	1. 5	1. 6	1. 7
・ ゼンマイ	2. 0	2. 2	2. 3
・ その他山菜	3. 0	3. 1	3. 2

4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	取 組	分類 ※	指標	平成 25 年度 (現状値) ha	平成 26 年度 (予定) ha	平成 28 年度 (目標値) ha
1	アスパラ	当該対象作物の 作付面積拡大に よる、地産地消の 推進、優良農地の 確保と農業者等 の所得の向上を 図る。	ウ	対象作	5. 4	5. 5	5. 6
	たらのめ			物の作	1. 5	1. 6	1. 7
	花卉、花木			付面積	1. 4	1. 6	1. 8
	(ストック、トルコキキ ョウ、啓翁桜)						
	雑穀(ひえ、あわ、きび)				1. 3	1. 3	1. 3
	はくさい				0. 3	0. 4	0. 5
	ねぎ				0. 8	0. 9	1. 2
	だいこん				1. 1	1. 2	1. 4
	にんじん				0	0. 1	0. 3
	なす				9. 9	10. 2	10. 4
	きゅうり				2. 6	2. 8	3. 0
	かぼちゃ				1. 5	1. 6	1. 7
	トマト				0. 2	0. 3	0. 3
	メロン				0. 3	0. 4	0. 4
	さといも				0. 9	1. 1	1. 2
	えだまめ				0. 2	0. 2	0. 3
	とうもろこし				0. 7	0. 7	0. 8
	ばれいしょ				2. 0	2. 0	2. 2
	食用菊				0. 1	0. 1	0. 2
	れんこん				1. 7	1. 7	1. 8
	小豆				1. 0	1. 0	1. 1
	計				32. 9	34. 7	37. 2

※分類

ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組

イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組

ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組